

平成27年度

山口県雇用対策推進協定に基づく事業計画

山口県・山口労働局

I U J I ターン就職の促進

(1) 目標

- U J I ターン就職者数（全国のハローワーク求職登録者） 20人
- 県外大学からのUターン就職学生数
（若者就職支援センター登録者） 160人

(2) 27年度の実施

- 山口県へのU J I ターン就職を希望する求職者への情報提供
- 県外に進学した大学生等へのUターン就職支援
- プロフェッショナル人材のU J I ターン就職に対する支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 全国ネットワークのハローワークシステムを活用し、全国のハローワークに登録している山口県へのU J I ターン就職希望者を把握し、その登録状況を山口県に提供する。また、求職登録先のハローワークを通して、県内移住希望者に山口県から提供を受けた情報や求人情報等を提供する。
- 広島及び福岡のヤングハローワークにおいて、U J I ターン就職相談の集中PR月間を実施する。
- 県内外でUターン就職説明会や、女子学生の県内就職を促進するための就職ガイダンスを開催する。
- 企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材のU J I ターンを促進する。
- 県外の大学等と就職支援協定を締結し、県内企業の魅力情報や求人情報等を提供する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 山口労働局職業安定課に、U J I ターン就職支援のための学卒ジョブサポーターを配置し、U J I ターン就職説明会、就職相談会に参加し、山口県の労働市場の説明や就職相談を行う。
- 県内受入企業へ山口県の制度等を周知する。

(イ) 山口県

- やまぐち暮らし総合支援センター（東京・大阪・山口）にアドバイザーを設置する。
- やまぐち暮らし総合支援センターを中心に市町や庁内関係部局と連携し、きめ細かな支援を行う。
- 県外の大学等に進学した学生に対する県内企業におけるインターンシップの総合的な推進を行う。
- U J I ターンに関する各種施策や説明会の開催等について、ホームページ等の各種媒体を活用し、わかりやすく効果的な情報発信に努める。
- 高校卒業時の若者就職支援センターへの登録を促進し、大学進学者やその保護者等に対する就職関連情報発信を充実させる。
- プロフェッショナル人材のU J I ターンを促進するため、助成制度を創設するとともに、マッチングに努める。

Ⅱ 女性の活躍促進

(1) 目標

- マザーズコーナー利用者の就職者数 1,800人

(2) 27年度の取組

- ポジティブ・アクションの取組促進
- 子育て女性等の就職支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 山口県、地方自治体、雇用均等室、ハローワークとの協議会「子育て女性等の就職支援協議会（ネットワーク会議）」を開催し、関係機関の連携による就職支援への取組についての情報交換を行う。
- 国の「ポジティブ・アクション応援サイト」や「女性の活躍推進宣言コーナー」の登録時または県の「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証時に、相互の制度の周知や登録・申請勧奨を行う。
- 子育てをしながら働くことを希望する女性を対象に、就職に役立つ「再就職準備セミナー」を定期的で開催する。また、託児サービス付きや離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等の専用枠を設けた職業訓練や、託児サービス付き短期研修を実施するとともに、ハローワークや県民局等において、就職に関する支援を行う。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- マザーズコーナーを設置しているハローワーク（山口、下関、宇部、徳山）において、個別担当者制による就職支援や保育関連サービス情報の提供を行う。
- 企業において、ポジティブ・アクションの具体的な取組が進むよう、情報提供のほか、必要な助言を行う。
- 自社の女性の活躍推進状況の把握や課題の解決を支援するツールを盛り込んだWEBサイトや具体的取組を行う企業を支援する助成金を積極的に周知する。

(イ) 山口県

- 社会全体で男女共同参画を推進する気運の醸成を図ることを目的に実施しているポジティブ・アクションや仕事と家庭・地域生活の両立に積極的に取り組む事業者、団体等を認証する「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」を促進する。
- 子育て中の女性の多様な保育ニーズに対応し、延長保育や病児・病後児保育等の子育て支援事業を積極的に推進し、仕事と子育ての両立や子育ての負担感の軽減を図る。また、母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就業相談・就業情報の提供を行うほか、就職に有利な資格取得を容易にするための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」等を支給する。

Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 目標

- やまぐち子育て応援企業届出件数 50件増
- やまぐちイクメン応援企業登録件数 150件
- 年次有給休暇の取得率 55%

(2) 27年度の取組

- 一般事業主行動計画の策定・取組の促進、「やまぐち子育て応援企業」・「やまぐちイクメン応援企業」の届出・取組の促進
- 男性の育児休業取得の促進
- 働き方改革の推進

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や、「やまぐち子育て応援企業宣言制度」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」について、相互の制度の周知や登録勧奨等を行う。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の履行確保が図られるよう指導等を実施するとともに、多くの企業が次世代法に基づく認定マーク「くるみん」の取得を目指して取組を進めるよう積極的な働きかけを行い、育児休業・介護休業等を利用しやすい職場環境の整備を図る。
- 企業に対して行動計画策定届の提出を通知する際に、併せて「やまぐち子育て応援企業宣言制度」の届出を勧奨する。企業から行動計画策定届とともに「やまぐち子育て応援企業」宣言届出書、行動計画の提出があった場合には、県に送付する。
- 子育て支援に関する各種助成・支援制度の積極的周知広報
- 労働時間等見直しガイドラインの周知及び労働時間等の設定の改善のための助言・指導等の実施
- 年次有給休暇取得促進期間（10月）における重点的な広報の実施

(イ) 山口県

- ワーク・ライフ・バランス推進出前講座の実施や事業所訪問等により仕事と家庭の両立に関する周知・啓発を行う。
- 一般事業主行動計画の策定を支援するための計画策定支援アドバイザーの派遣や、「やまぐち子育て応援企業宣言制度」及び「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」による両応援企業の登録を促進し、企業等が取り組む働きやすい環境づくりを促進する。
- 男性従業員が1日以上の子育て休業を取得した場合に企業等に対して奨励金を支給する「イクメンパパ子育て応援奨励金」を創設し、男性の子育て参加を促進する。

IV 若者の就職支援

(1) 目標

- 若者（40歳未満）の正社員就職者数（新卒者を除く） 7,000人
- 新卒応援ハローワーク利用者の就職者数（既卒者を除く） 600人

(2) 27年度の取組

- 若者就職支援センターとハローワークの連携による若者の就職支援
- 正社員雇用の拡大

ア 山口労働局と山口県・山口県教育委員会との連携事項

- 5月を「求人確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会幹部職員による県内経済団体に対する求人要請及び個別企業に対する訪問もしくは文書による求人要請を実施する。
- 「山口労働局新卒者等就職・採用応援本部」（山口県・教育庁・経済団体・労働者団体等）を設置し、就職に向けた取組を検討し実施する。
- 若者就職支援センターと新卒応援ハローワークとの連携による相談から職業紹介までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供する。
- 「ふるさと山口企業合同就職フェア」を開催し、企業と学生の出会いの場を提供するとともに、各種就職支援セミナーを実施する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 県内中小企業に対し、事業所アピール情報も併せて発信するよう奨励するとともに、一定の要件を満たす企業には「若者応援企業」宣言による学生へのアピールを奨励する。
- 6月に労働局幹部職員が、県下10大学、5短大を直接訪問し、学長等に対してハローワークとの連携について意見交換を実施する。
- 学卒ジョブサポーター等ハローワーク職員が定期的に高校、大学等を訪問し、学校との連携による就職支援を実施する。
- 早期離職防止のため職業講話を積極的に行い、早い段階での職業意識を形成するとともに、基準行政と連携して労働関係法令の周知を実施する。

- トライアル雇用奨励金、キャリアアップ助成金及び教育訓練給付金等の助成措置を活用し、未就職卒業生、フリーター等の就職支援、キャリアアップを促進する。

(イ) 山口県

- 若者就職支援センターから、高校や大学等にキャリアカウンセラーを派遣してセミナーや個別相談などを実施し、マッチングの強化を図る。
- 若者就職支援センターに設置した企業サポーターにより、中小企業の魅力情報や求人情報を収集し、センターのウェブサイト「ＹＹジョブナビ」で発信するとともに、求人企業と若年離職者の出会いの場である「やまぐち地域就職説明会」を開催する。
- 県内及び県外に進学した大学生等を対象に、県内の地域に密着した企業におけるインターンシップを推進することにより、県内就職を促進するとともに、県内企業が求める産業人材を育成する。
- 県内４か所に設置されている「地域若者サポートステーション」に対し、専門家による相談等の機能強化を図り、ニート等の若者の職業的自立を促進する。
- 高校及び大学等の未就職卒業者を対象に、OFF-JT及びOJTによる能力開発を実施するなど、地域若年人材の育成・早期正社員化を図る。
- 民間教育訓練機関等の機動性を活用した委託訓練において、未就職卒業者優先枠を８０人分設定し、未就職卒業者の早期就職を支援する。
- キャリアアップ助成金などの国助成制度について、事業所訪問等により、周知・啓発を行う。

(ウ) 山口県教育委員会

- 事業所と学校の情報交換の場の設定や応募前職場見学の推進を行うとともに、就職サポーター等による就職相談、求人開拓、情報提供等、総合的に就職支援を行う。
- 高校１年生からインターンシップを推進するとともに、やまぐち教育応援団等の活用により、企業関係者等の外部人材を学校に招へいして、講話やディスカッションを行う等、望ましい勤労観・職業観等の育成に努める。

V 県内中小企業の人材確保支援

(1) 目標

○就職説明会等の参加求職者数

- ①ふるさと山口就職ガイダンス 500人
- ②ふるさと山口企業合同就職フェア 2,000人
- ③やまぐち地域就職説明会 350人

(2) 27年度の取組

○県内中小企業における若者の雇用・定着の促進

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、山口県や経済団体と連携して、卒業を次年度に控えた大学生等に対し、業界研究等就職前のスタートアップを支援するため、「ふるさと山口就職ガイダンス」を開催する。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、企業の人事・採用担当者を対象に「組織力アップセミナー」を開催し、若年社員の職場定着へ繋げる。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、山口県内からの進学者が多い広島・福岡県において、学生、学校関係者を対象にしたガイダンスを実施し、山口県内の企業を周知する。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、山口県や経済団体と連携し、若者と企業の出会いの場を提供するため「ふるさと山口企業合同就職フェア」を開催する。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、地域活性化をテーマに学生（学年不問）がアイデアを出し合い、地元企業にプレゼンテーションをする「P-1グランプリ in やまぐち」を開催する。若者が地域と交流することで、地元産業への理解を深め、将来の定住を目指す。
- 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）により、若年者の早期離職を防ぐため、内定後から入社3年目まで各段階に応じた「職場定着支援セミナー」を開催し、若者の職場定着を支援する。
- 企業PR、企業と若者が出会う機会を提供する「やまぐち地域就職説明会」

を開催し、若年求職者の参加を積極的に働きかける。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 若年求職者に対して、県が作成する「県内企業魅力体験レポート」の周知を図る。
- ハローワークの求人者に対して、県が実施する企業の魅力情報の発信や定着支援について周知する。
- ハローワークを通じて就職し得た新規学卒者やフリーター等に対して、職場定着のための支援を行うとともに、就職先の企業に対する助言等を行う。

(イ) 山口県

- 若者就職支援センターに企業サポーターを設置し、中小企業の魅力情報の収集や処遇改善への助言等を実施するとともに、企業魅力情報をセンターのウェブサイト「YYジョブナビ」で発信する。
- 県内大学生による企業研究・体験を実施し、「県内企業魅力体験レポート」を作成・配付することにより、若者に対して県内企業の魅力情報を効果的に発信する。
- 「やまぐち地域就職説明会」を開催し、企業PR、企業と若者が出会う機会を提供する。
- 若者就職支援センターに企業コンサルタントを設置し、中小企業に優秀な人材が確保できるよう、採用から職場定着に至るまでの企業相談を実施する。
- 県内及び県外に進学した大学生等を対象に、県内の地域に密着した企業におけるインターンシップを推進することにより、県内就職を促進するとともに、県内企業が求める産業人材を育成する。

VI その他

1 障害者雇用の促進

(1) 目標

- ハローワークの紹介による障害者の就職者数 942人
- 民間企業における障害者雇用率 2.50%以上

(2) 27年度の取組

- 障害者雇用に対する企業の理解と協力の促進
- 障害者の就労支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 5月を「求人確保促進月間」と定め、山口労働局、山口県幹部職員等による県内経済団体に対する求人要請及び個別企業に対する訪問もしくは文書による求人要請を実施する。
- 未達成企業に対して障害者雇用率を達成させるため、個別企業が抱える障害者雇用の阻害要因を把握した上で、具体的な採用に向けた行動に移れるような以下の指導等を実施する。
 - ・障害者の雇用情報を共有し、企業の障害者雇用への取組みに応じて、労働局による雇用率達成指導や県による雇用要請を積極的に実施し、特に1人不足の中小企業等、より多くの企業に対する指導等を行う。
 - ・法定雇用率の引上げにより未達成企業や、新たに法定雇用率の対象となった50人以上企業で未達成企業に対して早期の達成指導等を実施する。
 - ・企業と障害者の出会いの場を提供するために、労働局と県の共催による「障害者就職面接会」を県下全域で開催する。
- 障害者の就業支援及び職場定着支援体制を整備するため、地域における障害者の総合的な支援を行っている障害者就業・生活支援センター事業の充実と各センターの機能強化を図る。
- 「やまぐち障害者いきいきプラン」や「山口県障害者福祉サービス実施計画」を踏まえ、相互に密接な連携を図り、就職準備から職場定着までの一貫した支援を実施する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構山口高齢・障害者雇用支援センターと連携し、障害者雇用納付金制度の適用拡大の影響を受ける100人を超え200人以下規模の中小企業を重点指導対象とした個別の雇用率達成指導を実施する。
- 企業や地方自治体を対象とした「障害者用促進セミナー」や独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構山口障害者職業センターと連携した「事業主支援ワークショップ」を開催し、効果的な集団指導を実施する。
- 障害の特性に応じたきめ細かな職業相談・紹介を実施し、障害者トライアル雇用事業などの各種支援策を活用した就職促進や個別求人開拓を実施する。
- 福祉、教育、医療から雇用への移行を推進するとともに、ハローワークと地域の関係機関との連携による就職準備から職場定着までの一貫した「チーム支援」を実施する。

(イ) 山口県

- 障害者を積極的に雇用し、障害者が働きやすい環境の整備・維持などに勤めている企業等を、「やまぐち障害者雇用推進企業」として認定し、その取組内容を広く紹介するとともに、障害者を積極的に多数雇用した事業所や、障害を克服し、職業的自立について成果の著しい障害者に対する知事表彰を行い、障害者雇用に対する企業や県民の理解と関心を高め、雇用の促進を図る。
- 障害者が、それぞれの意欲と能力に応じて、多様な就業機会に挑戦できるよう職業訓練を実施し、障害者の就職を支援する。
- 特別支援学校高等部3年生のうち、卒業後の就職先が内定していない就職希望者を対象に職業訓練を実施して職業能力の向上を図り、就労に向けた切れ目のない支援を行う。

2 職業訓練による職業能力向上及び就職支援

(1) 目標

- 公共職業訓練（離職者訓練）の訓練終了3か月後の就職率
施設内訓練 80%以上 委託訓練 70%以上

(2) 27年度の取組

- 企業ニーズ等を踏まえた訓練コースの設定
- 就職状況の共有とそれを活用した就職支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 公的職業訓練の実施にあたり、「山口県地域訓練協議会」において、有識者、労使団体、教育訓練機関等から意見を聞くなどして、地域における求職者の動向や企業ニーズ等に対応できるよう、地域職業訓練実施計画を策定する。
- 委託訓練のカリキュラムに就職活動日を設定し、ハローワークへの訪問勧奨を行う。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 求人・求職状況及びハローワークで把握している求職者の訓練ニーズ、求人者の人材ニーズを提供する。
- 公共職業訓練受講者に対して、担当者制や求人情報の提供など、積極的な就職支援を実施する。

(イ) 山口県

- 公共職業訓練として、離転職者や新卒者を対象とした常設訓練、民間訓練教育機関等に委託して実施する委託訓練及び在職者を対象とした在職者訓練を実施する。
- 公共職業訓練において、ジョブ・カード制度を活用したキャリア・コンサルティングを実施し、訓練受講者の早期かつ円滑な就職を支援する。